

令和6年度 第3回 台東区次世代育成支援地域協議会

| | | | | | | | | |
|---|---|--|---|---|---|--|---|--|
| 開催日時 | 令和6年10月30日(水) 午後7時～ | | | | | | | |
| 開催場所 | 台東区役所 10階 1001会議室 | | | | | | | |
| 議 題 | <p>1 開 会</p> <p>2 議 事</p> <p>(1)審議事項</p> <p>1. 台東区次世代育成支援計画 中間のまとめについて</p> <p>(2)事業報告</p> <p>1. 台東区要保護児童の状況について</p> <p>2. 令和5年度母子保健事業の実施状況について</p> <p>3. 小規模保育所の廃止について</p> <p>4. 放課後対策事業運営事業者の選定結果について</p> <p>(3)その他</p> | | | | | | | |
| 出席者 | <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%; vertical-align: top;"> <p>委 員</p> <p>元日本女子大学家政学部児童学科 特任教授</p> <p>白百合女子大学人間総合学部初等教育学科 教授</p> <p>台東区民生委員・児童委員協議会 主任児童委員部会部会長</p> <p>台東区子供育成活動支援ネットワーク会議 委員長</p> <p>台東区私立幼稚園連合会 (蔵前幼稚園 園長)</p> <p>台東区立小学校 PTA 連合会 副会長</p> <p>区民委員</p> <p>区民委員</p> <p>台東区青少年委員協議会 副会長</p> <p>下谷医師会 副会長</p> <p>東京商工会議所台東支部 青年部 幹事長</p> <p>連合東京東部ブロック地域協議会 連合台東地区協議会 議長</p> <p>区民部長</p> <p>健康部長 兼 台東保健所長</p> <p>教育委員会事務局次長</p> </td> <td style="width: 40%; vertical-align: top;"> <p>西 智子(委員長)</p> <p>針谷 玲子(副委員長)</p> <p>今西 みどり</p> <p>石田 真理子</p> <p>伊藤 隆</p> <p>油木 鉄兵</p> <p>今栄 岳人</p> <p>諏訪 彩乃</p> <p>江川 悦子</p> <p>柴原 公明</p> <p>長沼 雄三</p> <p>水内 康徳</p> <p>鈴木 慎也</p> <p>水田 渉子</p> <p>前田 幹男</p> </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>事務局</p> <p>区民部子育て・若者支援課長</p> <p>区民部子育て・若者支援課 庶務担当係長</p> <p>区民部子育て・若者支援課 庶務担当係長</p> </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>村松 有希</p> <p>木本 剛人</p> <p>吉次 貴昭</p> </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>関係課長</p> <p>区民部参事((仮称)北上野二丁目福祉施設整備担当)</p> <p>(仮称)北上野二丁目福祉施設整備担当課長</p> <p>子ども家庭支援センター長</p> <p>(兼務)区民部副参事(児童相談所準備担当)</p> <p>庶務課長</p> <p>指導課長</p> <p>学務課長</p> <p>児童保育課長</p> <p>放課後対策担当課長</p> <p>保健サービス課長 兼 区民部副参事</p> </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>越智 浩史</p> <p>海野 和也</p> <p>田畑 俊典</p> <p>山田 安宏</p> <p>宮脇 隆</p> <p>川田 崇彰</p> <p>大塚 美奈子</p> <p>別府 芳隆</p> <p>篠原 正之</p> </td> </tr> </table> | | <p>委 員</p> <p>元日本女子大学家政学部児童学科 特任教授</p> <p>白百合女子大学人間総合学部初等教育学科 教授</p> <p>台東区民生委員・児童委員協議会 主任児童委員部会部会長</p> <p>台東区子供育成活動支援ネットワーク会議 委員長</p> <p>台東区私立幼稚園連合会 (蔵前幼稚園 園長)</p> <p>台東区立小学校 PTA 連合会 副会長</p> <p>区民委員</p> <p>区民委員</p> <p>台東区青少年委員協議会 副会長</p> <p>下谷医師会 副会長</p> <p>東京商工会議所台東支部 青年部 幹事長</p> <p>連合東京東部ブロック地域協議会 連合台東地区協議会 議長</p> <p>区民部長</p> <p>健康部長 兼 台東保健所長</p> <p>教育委員会事務局次長</p> | <p>西 智子(委員長)</p> <p>針谷 玲子(副委員長)</p> <p>今西 みどり</p> <p>石田 真理子</p> <p>伊藤 隆</p> <p>油木 鉄兵</p> <p>今栄 岳人</p> <p>諏訪 彩乃</p> <p>江川 悦子</p> <p>柴原 公明</p> <p>長沼 雄三</p> <p>水内 康徳</p> <p>鈴木 慎也</p> <p>水田 渉子</p> <p>前田 幹男</p> | <p>事務局</p> <p>区民部子育て・若者支援課長</p> <p>区民部子育て・若者支援課 庶務担当係長</p> <p>区民部子育て・若者支援課 庶務担当係長</p> | <p>村松 有希</p> <p>木本 剛人</p> <p>吉次 貴昭</p> | <p>関係課長</p> <p>区民部参事((仮称)北上野二丁目福祉施設整備担当)</p> <p>(仮称)北上野二丁目福祉施設整備担当課長</p> <p>子ども家庭支援センター長</p> <p>(兼務)区民部副参事(児童相談所準備担当)</p> <p>庶務課長</p> <p>指導課長</p> <p>学務課長</p> <p>児童保育課長</p> <p>放課後対策担当課長</p> <p>保健サービス課長 兼 区民部副参事</p> | <p>越智 浩史</p> <p>海野 和也</p> <p>田畑 俊典</p> <p>山田 安宏</p> <p>宮脇 隆</p> <p>川田 崇彰</p> <p>大塚 美奈子</p> <p>別府 芳隆</p> <p>篠原 正之</p> |
| <p>委 員</p> <p>元日本女子大学家政学部児童学科 特任教授</p> <p>白百合女子大学人間総合学部初等教育学科 教授</p> <p>台東区民生委員・児童委員協議会 主任児童委員部会部会長</p> <p>台東区子供育成活動支援ネットワーク会議 委員長</p> <p>台東区私立幼稚園連合会 (蔵前幼稚園 園長)</p> <p>台東区立小学校 PTA 連合会 副会長</p> <p>区民委員</p> <p>区民委員</p> <p>台東区青少年委員協議会 副会長</p> <p>下谷医師会 副会長</p> <p>東京商工会議所台東支部 青年部 幹事長</p> <p>連合東京東部ブロック地域協議会 連合台東地区協議会 議長</p> <p>区民部長</p> <p>健康部長 兼 台東保健所長</p> <p>教育委員会事務局次長</p> | <p>西 智子(委員長)</p> <p>針谷 玲子(副委員長)</p> <p>今西 みどり</p> <p>石田 真理子</p> <p>伊藤 隆</p> <p>油木 鉄兵</p> <p>今栄 岳人</p> <p>諏訪 彩乃</p> <p>江川 悦子</p> <p>柴原 公明</p> <p>長沼 雄三</p> <p>水内 康徳</p> <p>鈴木 慎也</p> <p>水田 渉子</p> <p>前田 幹男</p> | | | | | | | |
| <p>事務局</p> <p>区民部子育て・若者支援課長</p> <p>区民部子育て・若者支援課 庶務担当係長</p> <p>区民部子育て・若者支援課 庶務担当係長</p> | <p>村松 有希</p> <p>木本 剛人</p> <p>吉次 貴昭</p> | | | | | | | |
| <p>関係課長</p> <p>区民部参事((仮称)北上野二丁目福祉施設整備担当)</p> <p>(仮称)北上野二丁目福祉施設整備担当課長</p> <p>子ども家庭支援センター長</p> <p>(兼務)区民部副参事(児童相談所準備担当)</p> <p>庶務課長</p> <p>指導課長</p> <p>学務課長</p> <p>児童保育課長</p> <p>放課後対策担当課長</p> <p>保健サービス課長 兼 区民部副参事</p> | <p>越智 浩史</p> <p>海野 和也</p> <p>田畑 俊典</p> <p>山田 安宏</p> <p>宮脇 隆</p> <p>川田 崇彰</p> <p>大塚 美奈子</p> <p>別府 芳隆</p> <p>篠原 正之</p> | | | | | | | |
| 欠席委員 | <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%; vertical-align: top;"> <p>台東区町会連合会・女性部常任幹事</p> <p>台東区手をつなぐ親の会</p> <p>台東区私立保育園連合会 (共生保育園 園長)</p> <p>浅草医師会 副会長</p> </td> <td style="width: 40%; vertical-align: top;"> <p>松村 純子</p> <p>伊藤 玲子</p> <p>古屋 道明</p> <p>桑原 裕美子</p> </td> </tr> </table> | | <p>台東区町会連合会・女性部常任幹事</p> <p>台東区手をつなぐ親の会</p> <p>台東区私立保育園連合会 (共生保育園 園長)</p> <p>浅草医師会 副会長</p> | <p>松村 純子</p> <p>伊藤 玲子</p> <p>古屋 道明</p> <p>桑原 裕美子</p> | | | | |
| <p>台東区町会連合会・女性部常任幹事</p> <p>台東区手をつなぐ親の会</p> <p>台東区私立保育園連合会 (共生保育園 園長)</p> <p>浅草医師会 副会長</p> | <p>松村 純子</p> <p>伊藤 玲子</p> <p>古屋 道明</p> <p>桑原 裕美子</p> | | | | | | | |

| | | |
|-------------|--|---|
| <p>配付資料</p> | <p>審議資料1 報告資料1 報告資料2 報告資料3 報告資料4 参考資料1 参考資料2 参考資料3 参考資料4</p> | <p>台東区次世代育成支援計画(第三期)中間のまとめについて 台東区要保護児童の状況について 令和5年度母子保健事業の実施状況について 小規模保育所の廃止について 放課後対策事業運営事業者の選定結果について ひとり親家庭等医療費助成の所得制限限度額の引上げについて 私立幼稚園への支援の拡充について 令和7年4月保育所等の利用申請について 令和7年4月子どもクラブの利用申請について</p> |
|-------------|--|---|

検 討 経 過

| 発言者 | 発言内容 |
|-------------------|--|
| 子育て・若者支援課 村松課長 | <p>皆様こんばんは。定刻となりましたので「第3回台東区次世代育成支援地域協議会」を始めさせていただきますと思います。</p> <p>本日はご多忙の中、ご出席を頂きまして誠にありがとうございます。私は、子育て・若者支援課長の村松と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>審議の前にいくつかご連絡がございます。</p> <p>まず、配付資料ですが、本日の資料は事前にお送りしている次第、審議資料1、報告資料が1から4、参考資料が1から4です。また、本日、机上に次期計画の中間のまとめ案と、現行計画の冊子を置いています。不足がございましたら、挙手により事務局までお知らせください。</p> <p>続きまして、会議開催に当たっての注意事項です。本協議会では、議事録を作成し公表するため会議内の音声を録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。また、音声を録音する都合上、ご発言なさるときには、始めにお名前をおっしゃっていただきますようお願いいたします。</p> <p>また、本日は台東区町会連合会・女性部常任幹事の松村純子委員、私立保育園連合会の古屋道明委員より、所用のためご欠席の連絡を頂いております。</p> <p>それでは、西委員長からご挨拶を頂きまして、以降の進行をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。</p> |
| 西委員長 | <p>皆様、こんばんは。7年度まであと半年というところで、次世代育成支援計画が7年度に向かうために、皆さんからたくさんのご意見を頂きながら、来年度以降5年間を見据えた計画をつくっていただく大事な会議でございます。今日も忌憚のないご意見を頂きながら進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>ただいまより「令和6年度第3回台東区次世代育成支援地域協議会」を開会いたします。</p> <p>議事に入ります前に、傍聴についてお諮りしたいと思います。本日、傍聴を許可したいと思います。よろしいでしょうか。——異議はありませんので、傍聴の方の入室をお願いいたします。</p> |
| (傍聴者入室) | |
| 西委員長 | <p>それでは、議事に入らせていただきます。</p> <p>本日は、審議事項が1件、事業報告が4件となっております。時間の関係で、本日報告はございませんが、参考資料が4件あります。後ほどご覧いただき、ご意見、ご質問等がございましたら、後日、事務局にご連絡をお願いします。</p> <p>では、初めに審議事項「台東区次世代育成支援計画 中間のまとめについて」、審議資料1により、子育て・若者支援課長からご報告をお願いします。</p> |
| 子育て・若者支援課 村松課長 | <p>それでは、「台東区次世代育成支援計画(第三期)中間のまとめ」についてご説明をさせていただきます。</p> <p>前回の本協議会で、現行計画の達成状況と次期計画の基本理念、基本目標をご審議のうえ、ご了承いただいたところです。本日は、次期計画の中間のまとめについてご説明しますので、内容についてご審議いただきたく存じます。</p> <p>早速ですが、お手元に事前にお送りした審議資料1、別紙1から3と、本日、机上に配付した「台東区次世代育成支援計画(第三期)【中間のまとめ案】」、冊子になったものをご用意ください。</p> <p>事前にお送りした資料は、本日、特にご説明したい内容をお示したものです。本日は、それらの内容を【中間のまとめ案】のホチキス留めの資料を用いてご説明します。また、分量が大変多くなっておりますので説明は3回に分けて行い、それぞれのタイミングで内容をご審議いただければと考えています。</p> <p>それでは、【中間のまとめ案】の5ページをお開きください。「第1章 計画の策定にあたって」です。ページをおめくりいただきまして、こちらの章では、「計画</p> |

| | |
|------|---|
| | <p>策定の趣旨と背景「計画の性格・位置づけ及び期間」のほか、10 ページには、本協議会を含めた「計画の策定体制」について記載している章です。</p> <p>11 ページ以降の「第2章 台東区の子供・若者・子育て家庭を取り巻く状況」では、「統計データからみる状況」やニーズ調査の結果などを記載しています。</p> <p>24 ページ以降には、「現状からうかがえる課題」の記載をしています。</p> <p>27 ページ、「第3章 計画の考え方」です。こちらの章では、前回の協議会でご審議いただいた基本理念や基本目標などについてお示ししています。</p> <p>まず、28 ページに「基本的な視点」を記載しています。こちらは事前にお送りした審議資料の別紙1に当たる内容となっております。前回のご審議の中で、本計画について子供・若者自身が主体となるものであることが分かる記述があるとよいのではというご意見を頂いています。本計画は、自治体の行動計画という位置づけですが、その計画の目指すところとして、子供・若者自身が、主体的に自分らしく幸せを実感できる環境という視点があります。それに加えて、子育て当事者がゆとりを持って子供に向き合える環境、また、地域全体でそれを温かく見守り、応援し、やさしいまち台東の実現を目指していくという視点も併せています。</p> <p>視点1の子供・若者、視点2の子育て当事者、視点3の地域、この3つの主体に参加していただいて初めて、この後に位置づけた基本理念、基本目標を実現していくことができると考えますので、それを前提としてきちんとこちらにお示しさせていただきました。</p> <p>これを踏まえまして、29 ページには「基本理念」を、32 ページ以降には6つの「基本目標」を示すとともに、それぞれに評価指標を設定しました。指標の内容は、事前にお送りした審議資料の別紙2にまとめているものです。指標については、現行計画から引き継いだもののほか、「こども大綱」等を踏まえ子供・若者や子育て当事者の視点に立ったものを新たに追加しております。これらの指標の達成に向けて、6つの基本目標に沿って施策を展開してまいります。</p> <p>36 ページをご覧ください。こちらは「施策体系」でして、37 ページ以降の「第4章 施策の展開」ごとに具体的に取り組む事業を後ほどお示しますが、一旦こちらで説明を切らせていただきます。よろしくお願いいたします。</p> |
| 西委員長 | <p>ありがとうございました。</p> <p>今のご説明に関しまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。前回、委員の皆様からご意見を頂いたところですが、それを事務局でさらに整理をし、文言等、かなり考えてはくださって、いろいろ意見そのままという形ではない部分もあるのですが、施策を展開していく行政の立場も考えて、この文言になっているということですが、いかがでしょうか。</p> <p>まず、視点1、2、3と基本理念のご確認を頂きまして、審議事項ですので了承していただくような形で進めますが、事務局に、お伝えいただくべきご意見などありましたら、ぜひご発言をいただければと思っております。よろしいでしょうか。</p> <p>視点を定めたことで分かりやすくなったかなという気はしています。実際に「幸せを実感し」というのは非常に難しいことではあるのですが、この視点で行政、並びに区民の皆さんとともにということが明確になったかなと思います。あと、視点3の「台東区が誇る地域の力」という、ある意味、区民が主体的に参加していき誇る力なのだというのを文章化していただけたのはよかったのかなと。今後も続けて誇る力になるべきですすね。感想としては、私はそのように感じました。</p> <p>ほか、よろしいでしょうか。</p> <p>特に、ご質問、ご意見がなければ、進めていきたいと思えます。後ほどご意見等がありましたら、内容を含めてご発言いただければと思えます。</p> <p>では、引き続きご説明をお願いしたいと思います。</p> |

| | |
|---------------------------|--|
| <p>子育て・若者支援課 村松課長</p> | <p>それでは引き続き、37 ページ、「第4章 施策の展開」の内容についてご説明します。</p> <p>本章では、基本目標と、それに沿って展開していく施策と、現時点で具体的に取組を予定している事業を表にまとめている項目になります。</p> <p>事前にお送りした審議資料の別紙3では「追加事業一覧」をお示していますが、こちらの追加事業一覧の事業も、この表に含まれていまして、表の事業番号の欄に「新」と漢字で記載しているものがそちらに該当します。</p> <p>例えば 39 ページの事業番号1「子供の権利の普及啓発」は、第三期計画に新たに追加する事業であるため、「新」という文字を付けております。一方で、事業番号3「子育てに関わるすべての人に対する意識啓発」は、現行計画から継続の事業ということです。</p> <p>「施策の展開」は 75 ページまであり、分量が多いため、基本目標ごとのポイントをご説明します。</p> <p>まず、39 ページの基本目標1「子供の権利を保障し、ありがたい未来を支援する」をご覧ください。こちらは、今回の計画で新たに項目立てをした目標となっています。この目標では、施策として、39 ページの「1 子供の権利保障と意識の醸成」、40 ページの「2 児童虐待防止対策の強化」、41 ページの「3 いじめ防止と不登校の子供への支援」に取り組んでまいります。</p> <p>これまでの協議会で頂いたご意見の中で、石田委員や伊藤委員から頂きました子どもの権利を守るための会議体の設置、子供の意見表明における心理的安全性の確保などについては、39 ページの施策1の中で取組を進めていきたいと考えております。また、松村委員からのご意見で、学校になじめないお子さんたちの学びの場を確保してほしいというご意見については、施策3の中で取組を進めてまいります。</p> <p>次に、43 ページ、基本目標2「安心して子供を生み育てられるよう、切れ目なく支援する」では、これまでの妊娠、出産に対する支援や母子保健の推進、小児医療の確保はもちろんのこと、施策の1番として、「包括的な相談支援体制と情報提供の充実」に取り組んでまいります。諏訪委員や今栄委員からもご意見を頂いたところですが、多様な媒体やデジタル技術を活用しまして、必要な方に情報が届くように、また必要なサービスや相談窓口の利用に結びつくように取組を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>次に、49 ページの基本目標3「教育・保育環境を整備する」では、就学前の教育・保育について、ニーズを踏まえた量の維持・確保と、質の向上を図るために「就学前教育の推進」「多様な保育サービスの展開」「教育・保育サービスの質の向上」に取り組んでまいります。</p> <p>次に、53 ページの基本目標4「子供・若者のすこやかな成長を支援する」では、「学ぶ環境の整備」のほか、「安心して過ごせる居場所づくり」や「社会参画・多様な活動機会の充実」のほか、若者の「自立支援の充実」や「悩みを抱える子供・若者への支援と非行防止」にも取り組んでまいります。</p> <p>次に、62 ページをご覧ください。基本目標5「子供や家庭の状況に応じて支援する」では、「生活困窮家庭への支援」「ひとり親家庭への支援」「配慮を必要とする子供への支援」「外国にルーツをもつ子供への支援」「ヤングケアラーへの支援」といった、困難な状況にある子供やご家庭へのきめ細やかな支援に取り組んでまいります。</p> <p>最後に、70 ページの基本目標6「地域ぐるみで子育てを支援する」です。先ほど委員長からもお話いただきましたとおり、地域の力によりまして、やさしいまち台東の実現を目指して、「地域における子育て支援活動の推進」「子供の安心・安全を守る取組の推進」「ワーク・ライフ・バランスの推進」「子育てしやすい生活環境の整備」に取り組んでまいります。</p> <p>以上、全部で 246 の事業を記載しています。本日、施策の展開や指標の設</p> |
|---------------------------|--|

| | |
|------------------------|--|
| | <p>定についてご審議、ご了承を頂いた後、それぞれの事業について内容の精査や、指標を達成するために必要な事業量等の目標を設定してまいります。</p> <p>目標の設定にあたりましては、前回の協議会でもご意見を頂いているところですが、数値化ができるものについては数値化するなど、実施することをもって指標の達成に資する事業、そういった事業の内容に応じた設定について精査を行ってまいりたいと考えております。一旦こちらで説明を区切らせていただきます。</p> |
| 西委員長 | <p>ご説明ありがとうございました。</p> <p>246というたくさんの方の施策についてのご説明でしたので、皆さん、追いかけるだけで大変な部分もあったかとは思いますが、それぞれ、関係部署、その他でご意見等を頂ければと思っております。</p> <p>それで、事務局に確認したいのですが、新のものについては「新」がついている。◎のマークについても説明をお願いします。</p> |
| 子育て・若者支援課 村松課長 | <p>大変失礼いたしました。ご説明します。</p> <p>記号として◎と★印があります。★印につきましては、この後ご説明します第5章の「子ども・子育て支援事業計画」に位置づけられている事業を示しております。それから、◎の事業については、「子供の貧困対策に関する大綱」に関連する事業です。</p> |
| 西委員長 | <p>はい、ありがとうございます。</p> <p>ということですので、そのことも兼ね合わせて見ていただければと思います。</p> |
| 油木委員 | <p>忍岡小学校の油木と申します。よろしく申し上げます。</p> <p>質問させていただきたいのは、議事次第(2)の1「台東区要保護児童の状況について」と重なるのですが、基本目標1の2「児童虐待防止対策の強化」で、今日も1階にオレンジリボンキャンペーンについていろいろと掲示はあったのですが、学校にいる側として教育の現場であるとか、保護者の側に、なかなか届いてこないなど正直思うところです。ですので、教育、医療、そういったところもぜひ巻き込むような形で、もう少しここに何か記載ができないかなというのが、一保護者としての意見です。台東区にはサテライトとしての児童相談所の機能もあります。先般の虐待死の話もありましたし、児童相談所の設置についてはぜひ、そこは積極的に、人材のこともあると思うのですが、ご検討を頂きたいと思っております。</p> |
| 西委員長 | 事務局のほうでいかがでしょうか。 |
| 子ども家庭支援センター 田畑センター長 | <p>子ども家庭支援センター長の田畑と申します。ご質問ありがとうございます。</p> <p>2点頂いたかと思っております。</p> <p>まず、1点目の要保護に関しての教育現場や医療現場の方々を巻き込んでという記載の部分です。40 ページの事業No.7「要保護児童支援ネットワーク」という事業がありまして、こちらが、要保護児童に対してネットワークをつくってみんなで支援していこうという内容になっています。当然、教育現場の皆様や医療現場の方々も、そのネットワークの中にあります。実態はそういう形で進んでおりますが、表記のところが分かるようにというところは検討させていただきたいと思っております。</p> <p>2点目の見相についてですが、こちらについても同じく40 ページの23 番、再掲ではあります。が、「子ども家庭センター機能強化」というところで、最後に「児童相談所の設置について検討します。」という文言を入れております。こちらの計画にも当然載っておりますし、区全体でいいますと、長期総合計画というものがありまして、そちらの中にも同様に、設置について検討するという旨を書いております。表記としてはこういう形になりますが、実態としても検討は進めていきたいと考えております。</p> |
| 油木委員 | <p>ありがとうございます。とはいえ、23 区の中でも練馬を除いた部分で、かなり進んでいるなというところでは、台東区で、ここの検討が進んでいるなと</p> |

| | |
|------------------------|--|
| | <p>いう実感は、保護者としては持っていないところがあるので、ぜひそこは積極的にお願いしたいです。</p> <p>要保護支援ネットワークも、もちろんこういうふうに書かれていることは承知していますが、具体的に先生たちがそこに関わるのは非常に難しいので、その支援をぜひ具体的に出していただきたいと思います。あと、保護者向けの取組で例えば 70 ページの 207 番の「家庭教育学級」もありますが、今、補助して頂けている部分に詳しい方をお呼びすることにはなかなかならないというのが現状かなと。結局、校長先生だとか養護の先生にお願いしているというのが実情かなと思うと、もう少しここにも手だてを頂いて、保護者に、こういったことの啓発を自分たちでも含めてやれるような形をぜひご検討いただきたいと思います。</p> |
| 石田委員 | <p>石田と申します。今、油木委員さんから虐待についてお話がありまして、令和 3 年 12 月から都児相のサテライトオフィスとして日本堤子ども家庭支援センターができ、もう 3 年ぐらいたっていると思いますが、具体的にどういふふうに変ったのか、そしてどのような成果があったのかを教えてくださいたいです。</p> |
| 子ども家庭支援センター 田畑センター長 | <p>変わったところ、あるいは効果が、実際に利用される方と、あとは子ども家庭支援センターあるいは児童相談センターという、行政の面と二面ありますので、まず、利用される方の面ですと、場所が近くになり負担が減っているということがあります。あとは、行政の面ですと、日本堤子ども家庭支援センターと同じ場所に児童相談所の職員が来ているということで、連携が進んでおります。電話で話したり、行き来をしたりしなければいけないところを、その場でリアルタイムにて話し合いができるということです。</p> <p>あとは、職員の知識の啓発やスキルアップといった面でも、まだ研修等の実施はできておりませんが、そういった話もしていきたいというのは考えておりますので、目に見えた効果、数字でというとなかなか難しい部分はありますが、定性的なところではそういった効果が 3 年たって出ているかなと考えております。</p> |
| 石田委員 | <p>ありがとうございます。これから、さらにステップアップして、区児相につなげていただけたらいいかなと強く願っております。</p> <p>それから、70 ページの 208 に、生涯学習課がやっている「家庭教育支援者養成講座」があるのですが、大変素晴らしく、いい事業だと思います。私も実際、何年前かに受講しました。現在も続いているのですが、この事業は生涯学習課が講座をやった後、ここ数年、受講者は全くフォローがなく、つながっていないのです。人材の啓発がすごく難しいのに、どうして地域活動につながっていかないのだろうとっております。</p> <p>やったという実績だけではなく、その人たちをどのように地域につないでいって、地域の力として生かしていけるかということも、もう少し踏み込んだ形でやっていただけると、すごくいいのではないかと思います。皆さん、そういうことに興味があって講習を受けに来られています。受講した方に話を伺っても、何のフォローもないから何もできなかったというお話をよく聞いています。それはすごくもったいないと思いますので、ぜひそれをもう少し何とか形にしていけるといいなと思います。</p> |
| 西委員長 | <p>ありがとうございます。</p> <p>「家庭教育支援者養成講座」は、地域の子育て支援員の講座とはタイアップしていないのですか。東京都がやっているような地域子育て支援員講座がありますが、広場事業などでボランティアもしくは仕事をしていくための養成講座とは関連なく、ということですよね。</p> |
| 子育て・若者支援課 村松課長 | <p>所管課で毎回テーマを決めて、直近ではデジタルの話とか、時宜を捉えたテーマでお子さんと話すためのやり方とか、そういったことを養成していくという講座になっております。当然、支援者養成講座ですので、その後、地域で活躍していただけることを期待しての事業というふう考えております。今のご要望</p> |

| | |
|------|---|
| | については、所管課にも十分共有し、検討させていただきたいと思います。 |
| 石田委員 | ぜひよろしく願いいたします。 |
| 西委員長 | 広場事業や育成支援活動とか地域サポーターとか、いろいろな制度、それからいろいろな地域力のネットワークの強化にもつながると思いますので、ぜひご検討いただければ、貴重なご意見、ありがとうございます。 ほかにはいかがでしょうか。 |
| 諏訪委員 | 区民委員の諏訪と申します。今回、事前に頂いた資料の追加事業一覧の中から7つの項目について、要望を上げさせていただきたいと思います。 別紙3の5番の「こども家庭センター機能強化」についてですが、地理的な面と時間的な面の2つの面から保護者がアクセスしやすいようにしていただけたらいいなと考えています。 1つ目の地理的な面という、例えば台東区の下谷、入谷、松が谷とかからというのは、各支援センターへのアクセスがあまり良くない状態かなと思っています。実際に子連れで移動するとなると、「めぐりん」がメインになると思うのですが、ベビーカーをなかなか乗せづらいので、徒歩になる場合に行くのが億劫になるため、なかなか使えていないママさんたちの話を聞きます。 2つ目の時間的な面からという、例えば子ども家庭支援センターは日曜日、祝日はお休みなのですが、働き世帯、パパとママと一緒に参加できるような、例えば日曜日だったり祝日だったりとか、あと、今もあると思うのですが、託児をして相談できるような場が増えるといいなと考えています。 次が、別紙3の6番の「子供施策 DX の推進」です。この施策を進めるに当たっては、保護者から、例えば無作為抽出等でインタビューを行い、実際にどのような情報が欲しいのかというニーズを拾い上げていただけるとすごくいいかなと思います。例えば、必要な情報は、最初に母子手帳をもらうときに「母と子の保健バッグ」の中に入れてもらうのですが、こちら、第二子妊娠のときに中身はもう分かっているから捨ててしまっていて、新しくできた制度について知らなかったというママさんがいました。実際に、区の担当者の方たちとママたちとで、そのタイミングで必要と感じている情報が異なる場合もあると思うので、そのあたり、生の声を聞いていただけたらうれしいです。 次は、10番の「HPV ワクチン男性接種費助成」について。接種を開始することに対して、説明の機会だとか、こういった相手にどのような相談の仕方ができるなどの提示をしていただけるといいなと思います。というのも、私と同年代のママさんと、ちょうど女子高生とかそういう時期に自分自身が HPV ワクチンの接種のタイミングで、推奨されたと思ったら、すぐ取りやめになってみたいなのがリアルタイムにありまして、すごく不安感を持っている方も多いです。なので、実際そういうものを目の当たりにしている世代の方もいると思うので、どのようにしたら安心してもらえるのかを併せて区からも説明をいただけるといいのかなと感じました。 続いて、14番の「ベビーシッター利用支援(一時預かり利用支援)」に関してです。 1つ目は、周知方法です。実際に4歳から8歳のお子さんがいるママさんにお話を聞きました。ベビーシッター利用の対象は9歳までのお子さんですが、ベビーシッターの支援制度があることを知らなかった、または知っているけれども、9歳まで対象であることを知らなかった方が多くいました。なので、周知方法に関して、例えば幼稚園や小学校とかの年度初めにパンフレットを配布するとか、そのような形で対象の方に届くような周知をしていただけたらと思います。 2つ目は、利用方法に関してです。どのサービスを使うか、例えばポピンズシッターやキッズラインとかそういうところから、支払いの仕方や申請の流れ、あと二人の子供を預ける場合、皆どのようにしているのかが分からない。資料を |
| 諏訪委員 | |

| | |
|---------------|--|
| | <p>読んでも詳しくは分からないし、周りで使っている人もいなくて話を聞けないということで、利用方法に対して不安を持っていて利用できていないという方がいらっしゃいました。例えば、台東区にある YouTube とかで、どのように使って、ここが大変だった、ここは思ったより簡単だったみたいな実際の利用者のインタビューを載せれば、心理的ハードルの面も含めて使いやすくなるのではないかと考えます。</p> <p>次は25番の「若年層に向けた性的搾取の防止に関する啓発」。具体的にはコンビニの雑誌コーナーに置いてあるクレーゾーンなのかアダルトなのかのわかりにくい雑誌がかなり目につくなど感じています。2019年にコンビニ各社が成人向け図書の取扱いをやめ、あからさまなのはなくなったということなのですが、今でも普通に事件やスポーツとかの記事の間にヌードとか成人向けの記事があるような雑誌が普通に置かれている状況です。表紙に、女性に対して性的な搾取を促していると捉えかねられない内容の文字が大きく目に入るものが置かれているのをよく見かけます。それらが目に入るということは、若年層は、そういうふうな性を捉えていいのだという理解、認識につながってしまうと感じています。なので、こちらの施策の中では、そういうことはよくないと周知する内容の施策は入っていると思うのですが、今あるマイナスのものをなくしていくという意味で何か働きかけができればいいのかなと感じました。</p> <p>最後です。36番の「(仮称)未就園児通園支援」です。こども家庭庁のホームページでは、今のタイミングでは利用時間が月10時間程度を想定ということで、今後、各自治体で時間については上限の時間を検討すると書いてあったのですが、実際に1歳児を自宅保育している身としては、保育園に連れていくことや、洋服だったらおむつの準備をすることを考えると、少なくとも1日3時間や4時間以上はお願いしないと、逆に手間になってしまうのではと感じました。</p> <p>いつとき保育がすごくよいので、こちらの拡充だったり申請の簡略化だったりも併せて検討していただけると嬉しいです。以上になります。</p> |
| 西委員長 | <p>ありがとうございます。1つは周知の問題がかなり大きいですね。周知、利用方法の説明の問題。それから新たな制度、誰でも通園制度といつとき保育の関係とか、さらに周知の面と説明の面と使い勝手の面ということが多かったかと思いますが、まとめてでもいいですし、また、この事業ではこのように進んでいますという現状でも結構ですので、事務局からお願いしてよろしいでしょうか。</p> |
| 子育て・若者支援課村松課長 | <p>いろいろな分野にわたってご意見を頂戴ありがとうございます。頂いたご意見ももちろん踏まえた上で展開していかなければいけないかなと思っております。こちらについては所管にもきちんと共有させていただきます。</p> <p>1点だけ、25番の「若年層に向けた性的搾取の防止に関する啓発」ですが、東京都の取組で1点、私どもで把握しておりますのは、コンビニとかのそういった雑誌を見て回って、そういうのがあったときに東京都のほうに連絡するという制度があるように聞いておまして、それぞれの自治体で委嘱された区民の方がいらっしゃるようです。まだそこが追いつかないところもあろうかとは思いますが、そういう仕組みがあります。</p> |
| 西委員長 | <p>よろしいでしょうか。これから進んでいく事業ですので、ぜひ区民の方たちの声が反映するような形で進められたらいいかなと思います。</p> |
| 諏訪委員 | <p>ありがとうございます。</p> |
| 西委員長 | <p>虐待の対応の問題、ちょうど来月が虐待対応月間ですね。オレンジリボンが区民の皆さんにかなり普及しているかとは思いますが、児童相談所の問題も今7区ですか、他地区に配属しているという状況もありますので、その辺は今後の検討事項ということですね。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。今西委員、お願いします。</p> |
| 今西委員 | <p>主任児童委員の今西です。タブレットが子供に配られ勉強に使われていると思うのですが、小学6年生の男の子で、友だちに落とされてしまって画面がバリ</p> |

| | |
|-------------|---|
| | <p>バリで全然見えない状態です。学校に言って替えてもらいなさいと言ったのですが、学校に替えはなく、6年生が終わるまでは使えないのだと言っているのです。学校に言おうかなとも思ったのですが、各学校によってやり方が違う場合とか、台東区全体ではまだあまりがあるから替えられるんだよとか、その辺、この場でお聞きすれば一律の回答が得られるのかなと思ったのですが、いかがでしょうか。</p> |
| 西委員長 | <p>事務局でタブレットの対応についていかがですか。</p> |
| 前田委員 | <p>教育委員会の前田です。タブレットにつきましては、当初スタートしたときに政府のほうから GIGA スクール構想というものが示されまして、一人1台端末をということで配備を始めました。台東区でも始めた際は、先行していたものですから、まだ GIGA スクール構想に示された標準に合った端末の用意ができなかったのですが、その後、追加したものについては GIGA 端末と言われる基準に達するものが配備できている状況です。</p> <p>ただ、5年リースでスタートしたのですが、故障が多く、特に経年たってきて故障が多くなり、区としても追加で予備機を購入はしたのですが、それを上回る故障がありました。それから、これは全国でやっていることですので、端末を修理に出しても戻ってこないという現状があります。それで、本年度から、5年リースを見直しまして3年リースを3サイクルで回るように端末を入れ替えまして、今月から多分入り始めているとは思いますが、今年度3,600台あまり買っていますが、来年度はこれの倍を購入させていただき、これで全児童・生徒分の配備を行い、故障で画面が割れてしまっている状態で使わざるを得ないという状況は解消されていくかなと考えております。その辺は議会等からも厳しく指摘を頂いておりまして、教育委員会としても、子供たちがしっかり端末を使って学習ができるような環境をこれからも整備していきたいと考えております。</p> <p>今回入れる端末につきましても、かなり強固なものを選ばせていただいております。子供たちにパソコンがない状態で授業を受けざるを得ないような状況が正直ありますので、そこら辺はしっかり解消していきたいと考えております。</p> |
| 西委員長 | <p>前田委員、ありがとうございます。詳しくご説明を頂きまして、進んでいる状態も納得できる部分もあるかと思いますが、過渡期ですね。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。石田委員、お願いします。</p> |
| 石田委員 | <p>ネットワーク会議の石田です。私も、何校かのお子さんたちと関わっている中で感じることはありますが、学校外で宿題としてタブレットを利用されていらっしゃる学校もある反面、全然それを感じられないところもあります。それは学校とか担任の先生のお考えによるとは思うのですが、もう少し活用する学校としない学校の差はある程度なくなって平均化されるほうがいいのではないかなという意見を持っています。これは私の単なる私見ですが、教育委員会からも、もう少し、せっかく渡しているものですから有効利用してほしいという指導は難しいのでしょうか。</p> |
| 西委員長 | <p>というご意見ですが、いかがでしょうか。</p> |
| 指導課 宮脇課長 | <p>指導課です。実際にタブレットの使用というところでは、各学校、それぞれの使い方というものがあありますが、ドリルとしてソフトがあったりしますので、授業を通して、また家庭でもできるような形になっておりますので、しっかりとそういったことを改めて、今ご意見を頂いたことは周知していくようにしていきたいと思っております。</p> |
| 西委員長 | <p>ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。</p> |
| 前田委員 | <p>補足します。使い方は、先生方によっても、ツールですので、どういうふうにするのか、これを使ってどのように授業を展開していくかという、その辺の先生のお考えは色濃く出る部分ではあります。ただ、ICT 育成講座というものをやって、そこに先生に参加してもらって、ICT を活用してどのように授業をしていくかの研修をやらせていただいた上で、その先生が各学校に持ち帰ってその成</p> |

| | |
|--------|---|
| | 果を広く伝えていくという取組も教育委員会として今やっております。その辺も先ほど委員長からもありましたが、過渡期という言い訳はもう使えない時期にはなっていると思っているので、その辺もしっかり取り組んで、学校によって差があるのではないかとと思われることのないように教育委員会としても頑張っていきたいと思います。 |
| 西委員長 | ありがとうございます。副委員長、お願いします。 |
| 針谷副委員長 | <p>白百合女子大学の針谷です。今、前田委員や指導課長のお話を伺って非常に大事なことだと思っています。私はいろいろ授業を拝見することが多いのですが、教室の中にたくさんのツールがあって、授業にバラエティがあるというのは、子供にとって学びの場の保障であり、いろいろな学び方をしていけるすばらしい教育環境が整っているのに、先生の都合で使えないというのは、それは違うような気がしているので、私が行くときにはそれはお願いしているのですね。もう5年もたっていますから、先生方はかなりツールを持っていらっしゃる。ただ、使うのにふさわしい授業と、そうではない授業というのがあるようですから、その辺の考え方はあるのかなと。</p> <p>ただ、ドリル学習をすることや、家庭で行うとか、e-ライブラリー、e-ラーニングを使うというのは、今まで漢字練習をずっとやってきたのとは違った広がりがあるように思いますし、意外に、子供たちは早く覚えるような気がしますので、ぜひそのところは進めていただければなと思っていますところ。石田委員の考え方と全く一緒です。</p> <p>質問させていただきたいのですが、別紙2の評価指標の立て方なのですが、評価指標を立てるのは大変難しいことだと思いますし、この指標が果たして、その目標がどうなのかということは多分いろいろ教育委員会や各課で議論されているとは思いますが、ちょっと考えていただきたいと思うのが、「計画全体の評価指標」の中で「幸せな気持ちになることがよくある子供の割合」が、小学6年生で52.6%と、半分ですよね。それから中学3年生は49.1%で半分以下。ちょうど思春期にかけて、進路の問題や自分の置かれている生活環境の問題で、ここが非常に不安な気持ちが強いというのは分かるのですが、もう少し幸せな瞬間があってもほしいと思うのですね。では、それはどういう時期なのかということがきくと、この指標が増加するときに、もう一度、何が原因でよくなったのかなということを見ていく必要が出てくるかなと。反対のことは反対に言えると思いますね。全国学力・学習状況調査は学校でやっているものなのでかなり信憑性が高いと思います。なのでこのあたりは学校とも連携しながら進めていくことが必要かなと。</p> <p>2つ目の「基本目標別の評価指標」のことを申し上げたいのですが、「自分には自分らしさというものがあると思う子供の割合」が、目標値が令和10年度で45%です。日本の子供は、自分には自分らしさがあると思うのが世界的に見ても非常に少ないと言われていて、それは、日本人としての自分を大所高所から見るとか、自分を客観視して見るからという意見もありますが、これからの社会の中で生きていく上では、自分らしさというものをもっと強調してほしいなと思います。現に、小さい子供に聞くと、いいところをいっぱい言ってくれるので、それは何でなくなってしまうのかとか、どうしてそれが自分らしさにつながらないのかなというところを考えないといけないと思うのですね。ですので、この45%というのは、10年たっても45%というのは寂しいような気がするのですが、委員の皆様はどうお考えになるか。私自身としては、もう少し、6割以上、7割ぐらい、自分のいいところがあるのだと思う子供たちが増えてほしいと思うのですね。</p> <p>その原因の1つとして、基本目標4にある「学校の授業でわからないことが半分以上ある子供の割合」が令和5年度19.7%ということは、20%ですよね。35人学級でいうと7人が分からないと。こういう数字が出ていると、自分らしさ</p> |

| | |
|-------------|---|
| | <p>があっても勉強が分からないと、なかなか肯定感につながらないので、この辺をリンクさせれば、ICT を使った授業とか、そのような工夫が出てくると変わってくるのかなと、期待を込めて申し上げたいと思っています。</p> <p>もう一つ、別紙3の中に、先ほど諏訪委員さんからも、子育てのお話をたくさんいただいて、1 つずつもっともだと私も思いました。ご質問したいのは、3の「いじめ問題対策連絡協議会及びいじめ問題対策委員会」の事業内容ですが、最後が「教育委員会に答申します。」で終わっているのですが、対策委員会を開いて解決するための検討を行うことが、この対策委員会の趣旨ではないかなと思うので、多分そういう意図だと思うのですが、それは後で指導課長からご説明をいただきたい。</p> <p>下の「バーチャル・ラーニング・プラットフォーム事業」というのが教育支援館の中にあって、これが多分先ほどのお話と連携するのか、ご説明をいただきたいと思います。</p> <p>それから、36 番の「(仮称)未就園児通園支援」なのですが、未就学の状態、預かりではなくて子供の側から立ったときに、就園する経験をさせるというのは非常にいいことだということは、子育てのいろいろな方から聞いているのですね。だから、そこは違うのだろうと思うのだけれども、いずれ、拡大していけば、ママにとってもいいですし、子供にとっても負担感はないかなと。これは日本の中ではあまりないのですが、聞いた中では、大変だけどいいかなと。ただ、これには人を投入していかないと、そう簡単にはいかないと思います。</p> |
| 西委員長 | 質問の部分についてお願いできますでしょうか。 |
| 指導課 宮脇課長 | <p>ありがとうございます。</p> <p>まず、表記については工夫したいと思っております。</p> <p>いじめ問題対策委員会という組織が各学校の取組を実際に効果的に行えているかどうかということについてのご意見等を頂いて、それを受けて教育委員会に伝えるという流れですので、この「答申します」という最後の文言については表記の仕方を工夫してまいります。</p> <p>続いて、バーチャルラーニングプラットフォームですが、すみません、もう一度ご質問をお願いしてもいいですか。</p> |
| 針谷副委員長 | 中身を少しご説明いただきたいと思います。 |
| 指導課 宮脇課長 | インターネット上に仮想空間がありまして、そこに不登校のお子さんがアバターという自分を投影したものを通じて、空間の中で実際学校に通いながら、またそこでも学びを行うことができるものです。そういったものを通じて少しずつ学校に向かっていったり、また、あしたば学級が区の中にありますので、そこに通うきっかけになったりというような形で、ネット上の空間の中で学べるものがバーチャルラーニングプラットフォームで、今年度から実際にやっている取組になります。 |
| 西委員長 | <p>ありがとうございます。</p> <p>今、ご意見とご質問の部分についてお答えいただいたところですが、ほかによろしければ。</p> |
| 石田委員 | ネットワーク会議の石田です。バーチャルラーニングプラットフォーム事業は、あしたば学級でもう実施していますか。 |
| 指導課 宮脇課長 | はい、実施しています。 |
| 石田委員 | 分かりました。私もあしたばに通っているお子さんからお話を聞きましたが、そういう話は聞いていなかったの。自習する場所というようなことを聞いていたのですが。 |
| 西委員長 | 前田委員から補足があります。 |
| 前田委員 | バーチャルラーニングプラットフォームは今現在、30 アカウント、子供たちには付与させていただいていて、スタート時点はあしたばの子供たちからまずア |

| | |
|-------------------|--|
| | <p>カウントを利用してみないかと。あしたばのお子さんたちも毎日学級に来るとい うわけではないので、1つのツールとして、バーチャルな空間に入って、その中 で支援館の職員が対応するようなこともやっております。</p> <p>それから、その空間の中で教材もありますので、自主的に学習もできる環境 になっております。ただ、定期的に入ってくるか、多く参加しているかという と、まだまだその辺は、どのように、そういった不登校の子供たちを、バーチャルな 空間であれ、つながるように引き出すにはどうすればいいかというところは正 直、課題となっているところでございます。</p> |
| 石田委員 | <p>ありがとうございました。</p> <p>ということは、私の知っているあしたばに行っているお子さんにも、こういうこ とをやっているから聞いてごらん、ということは言っても構わないということだ すね。ありがとうございました。</p> |
| 西委員長 | <p>バーチャルリアリティはマスコミでかなり取り上げられていて、報道されてい ますよね。これから実際の生活とそのバーチャル空間をどのように融合してい くかという今後の課題も出てくるとは思いますが、また新たな教育の形になっ ていくのだろうという感想も持っております。</p> <p>よろしいでしょうか。では、引き続きご説明をお願いいたします。</p> |
| 子育て・若者支援課村松 課長 | <p>はい。それでは 76 ページになります。「第5章 子ども・子育て支援事業計 画」をご覧ください。</p> <p>この計画は、教育・保育と地域子ども・子育て支援事業を円滑に実施してい くため、それぞれの事業について量の見込みと提供体制の確保方策を定めるも のです。</p> <p>対象となる事業は 78 ページに記載の教育・保育の3項目と地域子ども・子 育て支援の 19 項目です。今般の児童福祉法や子ども・子育て支援法等の改正 を受けまして、今回から新たに事業が追加されています。具体的に申し上げます と、地域子ども・子育て支援事業の(8)の②「こども家庭センター」、(10)産後 ケア事業、(14)から(16)の事業、(19)乳児等通園支援事業が第三期計画から 新たに追加される項目です。</p> <p>それぞれの事業につきまして、国から示されている手引に沿って区の利用状 況、ニーズ調査の結果等を踏まえ、量の見込みを算出し、それに対する提供体 制の確保の内容をまとめ、79 ページ以降にそれぞれお示ししております。</p> <p>例えば 82 ページの「(1)時間外保育事業(延長保育)」をご覧いただきたい のですが、こちらは保育所等において一般保育の時間内ではお迎えが間に合 わない方、また登園時間に間に合わない方の子供を保育する、こうした事業に ついて、量の見込みと確保数とありますが、Aの欄が量の見込み、Bの欄が確 保数で、令和7年度で申し上げますと、1,026 人のご利用を見込んでいて、 1,124 人の確保しておりますので、量としては充足しているということ、年度 別に5年間表しているものです。</p> <p>提供体制と確保の考え方として、現行認可保育園・こども園・地域型保育事 業等で行っているこのようなやり方を今後も継続していくということが書かれ ているもので、こうしたものがそれぞれの事業について、それ以降にまとめて あるものとなっております。</p> <p>最後に、93 ページ、「第6章 計画の推進に向けて」ですが、こちらは今後計 画を着実に進めていくための体制などについて記載しています。</p> <p>長くなりましたが、冊子のご説明は以上です。</p> <p>恐れ入りますが、審議資料1にお戻りいただきまして、裏面の項番3「今後の 予定」です。本日頂いたご意見も踏まえながら記載のスケジュールを進めてま いりますので、引き続きどうぞよろしくお願い致します。説明は以上です。</p> |
| 西委員長 | <p>ありがとうございます。今、第5章と第6章の計画推進、それから今後のスケ ジュールということでご説明を頂きましたが、この部分に関しましてご意見、ご</p> |

| | |
|--------------------------------|---|
| | <p>質問等ございましたら、お願いいたします。</p> <p>いかがでしょうか。特にご意見、ご質問等ございませんでしょうか。</p> <p>それでは、審議事項1「台東区次世代育成支援 中間のまとめについて」は、審議事項となっておりますので、了承していただくという形になりますが、よろしいでしょうか。特に異議がないようですので、了承とさせていただきます。</p> <p>それでは引き続きまして、事業報告に入りたいと思います。</p> <p>事業報告1「台東区要保護児童の状況について」、子ども家庭支援センター長からお願いします。</p> |
| <p>子ども家庭支援センター 田畑センター長</p> | <p>それでは、ご報告をさせていただきます。報告資料1「台東区要保護児童の状況について」をご覧ください。</p> <p>まず、項番1「新規相談」です。(1)新規養護相談数をご覧ください。こちらの表は、令和2年度から各年度末時点での新規に受け付けた相談児童数の推移をお示ししております。表の一番下、令和5年度の欄をご覧ください。一番右端の合計になりますが、令和5年度に受け付けました新規相談児童数は 928 人となっており、4年度の 1,189 人と比較して 261 人減少しております。なお、令和5年度から統計方法を一部変更しまして、都の児童相談所に直接通告が行き、子ども家庭支援センターは一度も関わることなく終了となった件数、こちらは令和4年度までは集計しておりましたが、令和5年度分から集計しておりません。そのため、その分の相談数は減少しておりますが、そちらを加味しましても、4年度と比較して減少傾向となっております。</p> <p>続いて、(2)虐待の相談内容です。令和5年度に受け付けた虐待相談のうち、身体的虐待、ネグレクト、性的虐待は横ばい、心理的虐待は減少となっております。心理的虐待の多くは、子供の目の前において家庭内のトラブルや暴力が起こる面前 DV が多くを占めている状況となっております。</p> <p>続いて、(3)虐待相談の通報経路をご覧ください。通報経路としましては、児童相談所、保健所、学校・保育園等が多くを占めている状況となっております。</p> <p>2ページ目をご覧ください。続いて、項番2「要保護児童」です。</p> <p>まず、(1)要保護児童数です。表の右から2列目、年間登録数をご覧ください。令和5年度の要保護児童の年間登録数は 815 人となっており、そのうち年度内に支援を終了した人数が 1 つ左の列に記載しているとおり、534 人となっております。関係機関と連携を取りながら迅速な支援を心がけておりまして、早期に対応することで問題が長期化せず、適切な支援につなげられたことなどから、年度末要保護児童数は減少傾向です。</p> <p>続きまして、(2)要保護児童年齢内訳につきましては、資料に記載のとおりとなっております。全体的な傾向に変化はございません。</p> <p>(3)会議体開催回数につきましては、資料に記載のとおりですが、関係者会議は3機関以上で開催された会議数を掲載し、緊急受理会議は新規で受理したケースの対応方針を緊急で検討する会議数を記載しています。</p> <p>続きまして、項番3「その他区民啓発事業」をご覧ください。</p> <p>まず(1)里親啓発です。こちらは東京都による里親登録を啓発するための取組となっており、昨年度は7月 21 日から8月 16 日までの約1か月間、中央図書館と連携して里親に関連する図書 57 冊を特集コーナーに配置し、延べ 40 冊の貸出がありました。</p> <p>次に、(2)養育家庭体験発表会です。こちらでも里親啓発の一環として実際に里親をされている方の子育ての体験を聞く会を開催しておりまして、57 名の方が参加されました。</p> <p>3ページ目をご覧ください。(3)要保護児童支援ネットワーク講演会になります。本講演会は要保護児童支援に関する現状や知識をテーマとして区民の皆様や関係機関の職員向けの啓発を目的に毎年度実施しており、令和5年度は資料記載の内容で開催したところ、49 名の方が参加されました。</p> |

| | |
|------------------------|---|
| | <p>最後に、(4)オレンジリボンキャンペーンをご覧ください。オレンジリボンには児童虐待防止というメッセージが込められており、一人でも多くの方々に児童虐待防止に関心を持っていただき、子供たちの笑顔を守るために何ができるのかということと呼びかけていく活動となっております。令和5年度は資料記載の期間に区役所1階と生涯学習センター1階アトリウムにおいてオレンジリボンツリーを展示いたしました。</p> <p>「台東区要保護児童の状況について」の報告は以上となります。</p> |
| 西委員長 | <p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの報告に関しましてご質問、ご意見等ございますでしょうか。</p> |
| 今栄委員 | <p>区民委員の今栄です。最初の新規相談、新規養護件数、養護相談数、虐待相談内容についてなのですが、新規養護相談数は減っているということでよいかと思えます。</p> <p>2番目、虐待の相談内容の非該当というのは何の項目なのか。左の4つの区分に当たらないものが全部ここにまとまっているのだとしたら、ここが減ってはいるものの、小計の左の4つに関しては、去年ほどではないにしろ、2年、3年と比べると少し上がっているのかなというふうに見受けられますので、相談数は減っているけど、ここが減っていないのであれば顕在化していないだけの虐待がリスクとして潜在的にあるのであれば、この議論が必要かなと思ひまして、そこが気になっております。</p> |
| 西委員長 | <p>ありがとうございます。センター長、ご説明をお願いします。</p> |
| 子ども家庭支援センター 田畑センター長 | <p>ご質問ありがとうございます。まず、非該当というものは、簡単に申し上げますと、虐待で受理をして調査を進めているのですが、その結果、虐待ではなかったもの。ケースとしてはそんなにはないのですが、分かりやすい例でいいますと、例えば子どもの泣き声がするという通報が入り、身体的虐待で受理して調査を進めた結果、それは虐待ではなく、泣いていただけだったというものです。件数としてはそれほどないのですが、分かりやすい例でいいますと、そういったものが非該当になります。</p> |
| 今栄委員 | <p>その内容で、3年間で3分の1に減るということについて何か所感がありますでしょうか。</p> |
| 子ども家庭支援センター 田畑センター長 | <p>ちょっと分かりづらい部分になってしまうのですが、非該当に当たるものというのが、身体的虐待に一度当たるけれども、結果、該当しなかったものが非該当になると先ほど説明させていただきました。同様にネグレクトというものがありまして、保健所などもそうなのですが、健診などに来ていない方を一旦ネグレクトとして受理をさせていただきます。そして、たまたまその回に来られなかったから次回の予防接種あるいは健診に来た、という方は非該当に回っていくのです。なので、一旦ネグレクトで受理する量というのが調査のやり方によって若干誤差が出まして、細かい内容になってしまうのでこの場で御説明は難しいのですが、もともとの母数の取り方が変わったので量としては減っているということになりますので、先ほどご質問の中にあつた、見えてない部分での虐待があるというわけではなくて、統計の取り方とご理解をいただければと思います。</p> |
| 今栄委員 | <p>承知しました。安心しました。ありがとうございます。</p> |
| 西委員長 | <p>ほかにご質問等ございますか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、進めてまいります。事業報告2「令和5年度母子保健事業の実施状況について」、報告資料2により保健サービス課長から説明をお願いします。</p> |
| 保健サービス課 篠原課長 | <p>保健サービス課長です。「令和5年度母子保健事業の実施状況について」ご報告させていただきます。報告資料2をご覧ください。</p> <p>項番1「妊娠届、ゆりかご・たいとう」です。まず妊娠届出数ですが、令和5年度1,927件ということで、前年度より149件、増加しております。次に、ゆりかご・たいとうです。本事業は保健師等の専門職が妊婦等に対して面接を行い、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を強化しまして、出産や子</p> |

| | |
|---------------|--|
| | <p>育ての不安軽減や孤立を防ぐとともに、保護者等の親身の健康の保持増進と健全な育児環境の確保を図るものです。タイトルの下に○で書いてあるところですが、令和5年3月から本事業の面接終了後に既存の育児パッケージ1万円に加えまして、国の出産応援ギフトとして Web カタログ5万円分の交付を開始しております。令和5年度の実施数ですが、1,892 人となっております、実施率は 98.2%で、11.6 ポイントの増となっております。</p> <p>なお、面接実施後のフォロー数は表のとおりです。フォロー数としては昨年同様 10%程度となっております。</p> <p>続きまして、項番2「乳児家庭全戸訪問」です。こちらの事業についてはおおむね生後4か月未満の乳児のいる全ての家庭を対象に、保健師または助産師が訪問し、母子の健康状態の確認、子育て情報の提供を行いまして、産後うつの疑いや育児不安など何らかの支援が必要な母親や、育児環境の確認が困難な家庭に対しまして、関係機関と連携して支援を行うものです。令和5年3月からは本事業による訪問終了後に国の子育て応援ギフトとして Web カタログ5万円分と、同年4月からは、都の加算分と合わせて Web カタログ 10 万円分の交付を開始しております。令和5年度対象者の訪問実施数は 1,494 人で、実施率は 97.5%、昨年と比べまして 2.5 ポイントの増となっております。訪問未実施数は 39 人で、昨年度よりも 33 人の減となっております。対象者のフォロー状況については表のとおりです。</p> <p>続いて項番3「乳幼児健診」です。こちらは3～4か月児健診の令和5年度の受診率は 94.1%で、昨年度の受診率の 0.5 ポイント増となっております。</p> <p>続きまして、項番4「産後ケア」です。本事業は産後の母子に対しまして産科医療機関や助産所で心身のケアやサポート及び融合ケアを行いまして、産褥期の母親の心身の安定と育児不安の解消を図るものです。令和5年度は産後ケア事業の対象が、産後ケアを必要とするものに拡大されたことと、宿泊型の対応できる3施設と新たに契約締結したことから、宿泊型での利用が大きく増加しております。</p> <p>最後に項番5「バースデーサポート」です。本事業は育児に関する悩みや不安などに関するアンケートを子育て支援情報と併せて送付しまして、必要に応じて保健師のフォローを実施することにより、伴走型相談支援の充実を図るものです。令和5年度のアンケート送付数は 1,135 人となっており、そのうち 863 人の回答を頂き、育児パッケージを送付しております。アンケート回答者のうち保健師によるフォローが必要な方は 81 人となっておりまして、そのうち 48 人がこの本事業をきっかけにフォローを開始しております。説明は以上です。</p> |
| 西委員長 | <p>ありがとうございました。</p> <p>今のご説明に対しまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。</p> <p>先に進めてまいりたいと思います。事業報告3「小規模保育所の廃止について」、児童保育課長からお願いいたします。</p> |
| 児童保育課 大塚課長 | <p>それでは、児童保育課から「小規模保育所の廃止について」ご説明いたします。報告資料3をご覧ください。本件は事業者からの申し出により、小規模保育所2園の廃止を行うものです。</p> <p>初めに項番1「施設の概要」です。施設名は(1)うれしい保育園谷中で、事業者との協議の結果、令和6年度末での閉園を予定しております。9月末現在、定員 19 名中4名が在園しております。</p> <p>施設名は(2)蔵前らる小規模保育園で、事業者との協議の結果、令和7年度末での閉園を予定しております。9月末現在、定員 19 名中 14 名が在園しております。</p> <p>続きまして、項番2「在園児の対応」です。卒園まで在籍可能な児童を除く在園児につきましては、台東区保育所入所基準における調整指数5点を加算し、</p> |

| | |
|-----------------|--|
| | <p>他園への転園を支援してまいります。なお、在園されている保護者の方には園を通じて既にご連絡をさせていただいており、また、令和7年度の保育利用のご案内や区のホームページにおいても周知をしています。ご説明は以上です。</p> |
| 西委員長 | <p>ありがとうございました。 ご質問等ございますでしょうか。では進めてまいります。 報告事項4「放課後対策事業運営事業者の選定結果について」、放課後対策担当課長より説明をお願いします。</p> |
| 放課後対策担当 別府課長 | <p>放課後対策担当課長の別府です。それでは、「放課後対策事業運営事業者の選定結果について」ご説明をいたします。資料をご覧ください。 初めに項番1「選定経過」です。 (1)公募期間、(2)審査期間、及び(4)選定委員につきましては、資料記載のとおりです。(3)選定方法につきましては、第1次審査は書類審査、第2次審査ではプレゼンテーションとヒアリングによる審査を行い、優先交渉権者を選定しております。 次の2ページをご覧ください。項番2「運営事業者の選定結果」です。 まず、(1)入谷こどもクラブにつきましては、民設民営の台東入谷こどもクラブの廃止に伴いまして、本年10月から旧入谷老人福祉館において公設民営で実施しています。今回は令和7年度からの事業者を新たに選定するもので、本事業への応募事業者は4者ありました。このうち、得点率が80.2%の株式会社日本保育サービスを優先交渉権者に選定しております。 次に、(2)の蔵前小学校放課後子供教室・蔵前こどもクラブにつきましては、令和7年度からの事業者変更となるものです。応募事業者は2者で、このうち得点率83.5%の株式会社セリオを優先交渉権者に選定しております。現行事業者の株式会社トライグループから業務を引き継いで運営することとなります。 次に、3ページをご覧ください。(3)台東育英小学校放課後子供教室につきましては、令和7年度から新規に実施するものです。応募事業者は2者で、このうち得点率81.8%の株式会社日本保育サービスを優先交渉権者に選定しております。 次に、(4)の忍岡小学校放課後子供教室につきましては、令和7年度から事業者変更となるものですが、応募事業者の得点率が70%を超えずに二次審査を通過できなかったため、再公募を実施しております。選定結果につきましては、次回の区議会定例会において報告予定です。 最後に、項番3「今後の予定」ですが、令和7年4月より事業運営を開始してまいります。説明は以上です。</p> |
| 西委員長 | <p>ありがとうございます。ご意見、ご質問はございますでしょうか。 忍岡小学校放課後子供教室は、今後、良い選定ができることを期待します。</p> |
| 放課後対策担当 別府課長 | <p>ありがとうございます。</p> |
| 西委員長 | <p>報告事項は以上となります。全体を通しまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。</p> |
| 諏訪委員 | <p>区民委員の諏訪です。先ほど報告資料3の「小規模保育所の廃止について」の2番の「在園児の対応」の部分で要望です。在園児に対して、次の保育園に入るときの調整指数の加算が5点ということなのですが、率直に、もう少し加算があったほうが安心かなと感じました。というのも、自営業だったりとかで本当は少し下がってしまう方というのもいると思っていて、その場合にプラス5点で、次の、近いところだったりとかいいところに入れないということになると、かなり負担なのではないかと感じました。実際、2歳までなので、次は3歳で幼稚園に入るとか、違う保育園に入るといところで、多分すぐにまたいろいろな申請などを行う中で、この加点が低いというのは不安材料になるし、保護者の方</p> |

| | |
|-------------------|---|
| | のせいではないのにとということになると思うので、もう少し加点など何か、配慮いただけるといいところなのかなと感じました。 |
| 西委員長 | 児童保育課長のほうからお願いいたします。 |
| 児童保育課 大塚課長 | ご意見ありがとうございます。 確かに5点の加点で入れなかったということだと、保護者の方も大変不安に感じると思います。保護者のせいではなく、本当に保育所の理由でということですので、やはりここはしっかりと転園ができるような支援をしていかななくてはいけないと考えております。実際、4月の入園に関して一次調整で5点を加点することにはなっているのですが、例えば希望の園に入れなかった場合、次に二次調整というものがあるのですが、その二次調整は優先的に調整させていただくことで、必ず転園できるように支援をしてまいりたいと考えておりますのでよろしくをお願いいたします。 |
| 諏訪委員 | ありがとうございます。 |
| 西委員長 | ほかに何かございますでしょうか。それでは本日の案件は全て終了しました。事務局に一度お戻ししたいと思います。連絡事項等お願いいたします。 |
| 子育て・若者支援課 村松課長 | 事務局です。本日は長時間にわたりまして、様々、貴重なご意見を頂戴し誠にありがとうございました。本日、ご審議、ご了承いただきました中間のまとめにつきましては、頂いたご意見等を反映させまして、今後パブリックコメントを実施いたしまして、そちらの結果と併せまして最終案として2月ごろにお示しができるように引き続き取り組んでまいります。 また、参考資料の4件につきましても、お気づきの点、ご意見等がございましたら事務局までご連絡ください。次回の協議会の開催につきましては、委員の皆様へ後日改めてご案内を差し上げます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。 |
| 西委員長 | はい、ありがとうございます。 これもちまして「令和6年度第3回台東区次世代育成支援地域協議会」を閉会させていただきます。ご協力ありがとうございました。 |